

商店・飲食店・事務所などの

ごみ[※]の出し方

※事業系一般廃棄物

適正な処理方法は次の2通り

MENU

1

自ら市の処理施設に持ち込む

自己搬入ごみ事前受付センター
へお申し込みください

TEL 092-433-8234

※リサイクルできる紙は、
清掃工場へ持ち込めません。



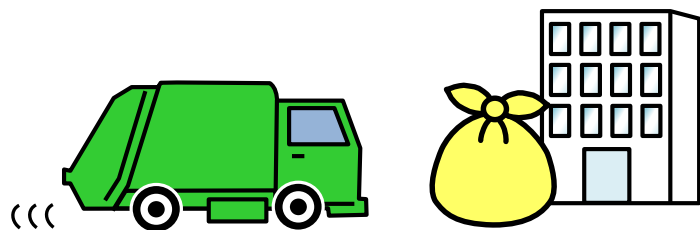
MENU

2

市が許可した業者に 収集を依頼する

協同組合福岡市事業用環境協会
へお問い合わせください

TEL 092-432-0123



事業系ごみの分別は3分別

福岡市の事業系ごみの分別区分は

- ・燃えるごみ
 - ・燃えないごみ
 - ・古紙（リサイクルできる紙）の3分別です。
- 古紙は燃えるごみとして出せません。



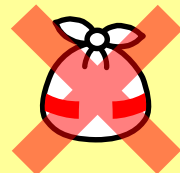
※古紙の分別については第4面をご覧ください。

家庭ごみとして出すことはできません

市が収集するのは、家庭の日常生活から出る
ごみだけです。事業系ごみは規模にかかわらず、
必ず事業者の責任で適正に処理してください。



家庭ごみ収集車

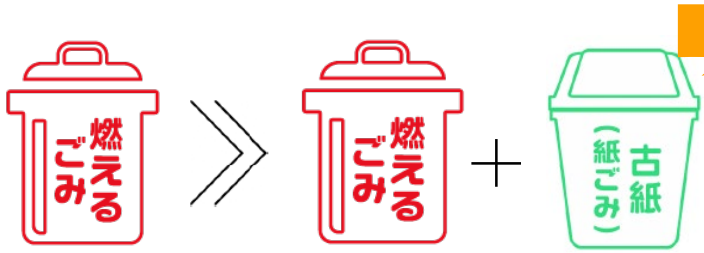


古紙のリサイクル



日本と世界を変えるための17の目標です。

まずは、ごみ箱を「燃えるごみ」と「古紙」に分けましょう



NEW

燃えるごみと古紙が混じると、分別が難しくなります。
まずは古紙を入れる箱を用意しましょう。

古紙の出し方は2通り

※2通りの出し方を併用することもできます。

しっかり分別 古紙業者を利用

- ・費用をあまりかけたくない
- ・保管場所がある

古紙を種類ごとに分別する



業者選びに困ったら



福岡市事業系ごみ資源化
情報発信サイトへ

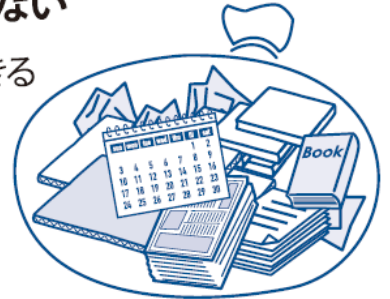
福岡市 古紙 マッチング



ゆる分別 ごみ収集許可業者を利用

- ・できるだけ手間をかけたくない
- ・保管場所がない

リサイクルできる
さまざまな
種類の紙を、
一つの袋に
まとめて出す



業者が不明な場合は

(協組) 福岡市事業用環境協会
TEL.092-432-0123

当協同組合は、担当地区の一般廃棄物収集
運搬許可業者をご案内しています。

※入居するビルによって古紙の出し方が決まっている場合は、ビル管理者へお尋ねください。

もっと詳しくは

福岡市ホームページへ

掲示できる分別図鑑など、様々なツールを準備しています。



- ・古紙分別に関するリーフレット
- ・古紙分別図鑑
(古紙回収業者編・ごみ収集許可業者編)

- ・古紙分別ガイドブック
- ・分別区分シート など

古紙分別ガイドブック
QRコード



【お問い合わせ先】

- 事業系ごみの出し方について : 福岡市環境局ごみ減量推進課
- 一般廃棄物の収集運搬について : 福岡市環境局収集管理課

TEL : 092-711-4039

TEL : 092-711-4346